

(仮称) 神戸複合産業団地南地区産業団地
再生可能エネルギー活用の計画具体化検討業務
公募型プロポーザル実施要領

1. 案件名称

(仮称) 神戸複合産業団地南地区産業団地 再生可能エネルギー活用の計画具体化検討業務

2. 業務内容に関する事項

(1) 業務概要

別紙「仕様書」のとおり

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 事業規模 (契約上限額)

2,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(5) 履行場所

(仮称) 神戸複合産業団地南地区産業団地の一部 (詳細は、別紙「仕様書」参照)

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は契約金額以外の費用を負担しない。

3. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙 (頭書及び委託契約約款) 参照

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4. 応募資格（資格要件を満たさない場合は、応募を無効とする）

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 当該業務の実施に必要な組織、人員、設備、技術・能力等を有していること。
- (2) 経済産業省が定める小売電気事業者であり、電力販売の実績があること。
- (3) 直近3年間で、国内にてPPA余剰電力を活用した電力小売供給を実施した実績があること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる事業者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続きまたは再生手続きを行っている事業者でないこと。
- (7) 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む））及び市税等に滞納がないこと。
- (8) 企画提案時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、若しくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体等、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当する団体でないこと。
- (10) 本市の希望する日時・場所に打合せができるような体制がとれ、緊急対応時の迅速なやりとりが可能であること。
- (11) 共同企業体で応募する場合、その構成員は単独での応募又は他の共同企業体の構成員として、重複して応募しないこと。
- (12) 共同企業体で応募する場合は、共同企業体として(1)の要件を満たすこと。また、共同企業体のすべての構成員が(4)～(9)の要件をすべて満たすこと。

5. スケジュール

公募要領の配布開始日	2026年6月5日（金曜）15時以降
参加申請関係書類・質問書の提出期限	2026年6月26日（金曜）17時まで（必着）
質問書に対する回答	2026年7月1日（水曜）（予定）
応募書類の提出期間	2026年7月2日（木曜）～7月3日（金曜）17時まで（必着）
企画提案審査会	2026年7月10日（金曜）（予定）
選定結果通知・公表	2026年7月中旬～下旬（予定）

6. 応募手続き等に関する事項

(1) 実施要領等の交付

交付開始	2026年6月5日（金曜）15時以降
交付書類	① 公募型プロポーザル実施要領（本書） ② 仕様書 ③ 各種様式
交付方法	以下神戸市ホームページにて掲載 https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/business/recruit/index.html ※直接配布、郵送等による配布は行わない。

(2) 参加申請手続き

受付期間	公募要領の配布開始から2026年6月26日（金曜）17時まで（必着）
提出書類	<p>①（様式第1号）参加申込書</p> <p>②（様式第2号）秘密保持誓約書</p> <p>③（様式第3号）法人・団体概要（法人・団体のパンフレット等があれば、要添付）</p> <p>④（様式第4号）共同企業体結成届出書 ※共同企業体での応募の場合のみ。なお、共同企業体構成員の①と③も提出すること。</p> <p>⑤ 法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）（写しでも可。）</p> <p>⑥ 法人税、消費税及び地方消費税、都道府県税、区市町村税の各納税証明書（直近1年分、写しでも可。） ※滞納がないことを証明する納税証明書によること。 ※当該区市町村において、上記様式等がない場合は各区市町村民税の納付を称する証明書様式にて提出すること。</p> <p>⑦（様式第5号）神戸市契約事務等からの暴力団関係者排除に係る誓約書</p> <p>⑧ その他 参加資格要件が確認できる書類 ・経済産業省が定める小売電気事業者であることを証する書類 ・電力販売実績が確認できる書類（直近年度の有価証券報告書等） ・直近3年間で、国内にてPPA余剰電力を活用した電力小売供給を実施した実績を示す書類（様式は問わない。） ※その他、書類提出を求める場合がある。 ※神戸市の入札参加資格がある場合は⑤⑥⑦の提出は省略可。 ※⑤⑥については提出時点で発行日より3か月以内のものとする。</p>
通知	資格要件を満たさなかった場合のみ、参加資格審査申請書受理後に電子メールにて通知する。

(3) 質問の受付

受付期間	2026年6月5日(金曜)15時から2026年6月26日(金曜)17時まで
提出書類	(様式第6号)質問書
回答方法	参加者全員に対して、2026年7月1日(水曜)(予定)に電子メールにより回答する。 ※面会又は電話による質問は受け付けない。 なお、質問書への回答を以て、本公募要領の補完とする。

(4) 応募書類の提出

受付期間	2026年7月2日(木曜)から2026年7月3日(金曜)17時まで(必着)
提出書類	・企画提案書(任意様式) 【様式】 A4版(縦横自由)で作成し、PDFデータに変換すること。表紙、目次をつけ、表紙、目次以外の各ページには一連のページ番号を記載し、20ページ以内とすること。なお、表紙、目次はページ数に含まないものとする。 【記載必須項目】 ア) 本業務実施に対する基本方針・業務実績 イ) 本業務実施にあたっての人的な推進体制や具体的な進め方 ウ) 事業管理責任者名・連絡先 エ) 業務内容に関する事業提案内容・セールスポイント オ) 本業務の実施スケジュール ※提案内容は、必ず実施可能な範囲で記載すること。ただし、事前協議によっては、一部、提案のとおりを実施しない場合がある。 ※提案内容は、委託事業者として確定後、再度、市と詳細を協議して決定する。

(5) 注意事項

応募者が本公募要領に定める手続きを遵守しない場合や、応募書類に虚偽の記載をした場合は、失格とする。

(6) 上記(2)～(4)の提出先・提出方法

本要領「8(3)問い合わせ先」のメールアドレスまで、電子メールで送付すること。

※直接提出、郵送等による提出は受け付けない。

7. 選定に関する事項

(1) 選定方法

- ① 提出された事業企画書・提案等について、当該業務への適合性、業務完遂能力などの内容点を評価する企画提案方式により、**2026年7月10日（金）（予定）**に神戸市役所にて行う企画提案審査会での審査をもとに、事業者候補を決定する。
- ② 企画提案審査会の日時等詳細については、参加申請者に対し後日案内を送付する。

(2) 企画提案審査会

- ① 応募者は、提案事項の内容説明（プレゼンテーション）を行い、その後、審査員からの質疑を受ける。1団体につき説明時間は20分以内とし、審査員からの質疑時間は10分程度とする。なお、企画提案審査会の出席は原則3名までとする。
- ② 提案内容にあたり、モニター・HDMIについては神戸市が用意する。使用するパソコン及びその他必要な機材は応募者が用意すること。

(3) 審査項目及び配点

審査項目		審査の主なポイント	配点	
企画提案審査会	企業所在地	・神戸市内に本社又は営業所を有しているか	10	
	業務経歴	・電気事業関連の事業実績及び脱炭素電力等の供給実績があるか ・自治体と連携した脱炭素電力供給等の取組み実績があるか	10	
	業務遂行能力	業務実施体制	・専門知識を持つ人員は配置されているか ・業務実施にあたっての人員体制が確保されているか ・提示された見積額により、業務実施体制が適正に確保されること（企業の資金力や過去の業務実績など）が見込まれるか	10
	業務内容への理解	・事業の目的・内容を的確に理解しているか ・企画提案の内容が分かり易く、脱炭素に向けた取組が実現可能な内容となっているか	15	
	技術提案の内容	脱炭素電力供給に向けた取組提案	・全体の取組方針を示しているか ・提案の的確性、データの裏付けは十分か ・具体性や実現性、事業採算性を加味しているか ・事業化に向けた工程は適性か ・神戸市及び新産業団地に適した提案となっているか	20
		進出企業への経済効果の提案	・取組を通して新産業団地及び既存産業団地進出企業への十分な経済効果等（メリット）が発現する内容となっているか	15
		リスク管理計画	・補助金の交付がなくとも実現可能な計画となっているか	10
見積額	以下の計算式に基づき算出する。（小数点以下切り捨て） ・ $10 \times (1 - (\text{当該応募者の見積額} / \text{契約上限額}))$	10		

- ① 審査員1人につき100点、審査員5人の合計500点満点で評価した点数を評価点とする。
- ② 企画提案審査会における審査は、上記に示した審査項目について採点し、評価点が最も高い団体を委託候補者とする。なお、評価点の総合点が5割に満たない場合は、採用しないものとする。
- ③ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、以下のとおり決定する。
 - i. 「技術提案の内容」の合計点数が最も高いもの
 - ii. iが同点の場合は、「技術提案の内容」のうち「脱炭素電力供給に向けた取組提案」の点数が最も高いもの
 - iii. i - iiがいずれも同点の場合は、審査員によるくじ引きにて決定する。

(4) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 審査員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ② 他の応募者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の応募者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- ⑥ 企画提案書等の応募書類が提出期限を過ぎて到着したとき

(5) 選定結果の通知及び公表

2026年7月中旬～下旬を目途に、応募者全員に結果を通知するとともに、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

8. その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ① 応募書類の提出に係るすべての費用については、応募者の負担とする。
- ② 提出書類等の返却はしない。なお、神戸市は必要な範囲において、提出書類等を複写する場合がある。
- ③ 提出書類等は、候補者の選定後、神戸市情報公開条例（平成13年7月条例第29号）第10条に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ④ 期限後の提出書類の差替え及び再提出は一切受け付けない。
- ⑤ 提出書類等に対し、必要に応じて神戸市よりヒアリングを実施する場合がある。
- ⑥ 委託契約の締結については、所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- ⑦ 参加申請後に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止または神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- ⑧ 別紙仕様書に記載の提供可能情報は、参加申込書及び秘密保持誓約書を提出後、応募資格があると認められた場合に提供する。

(2) 情報セキュリティ

本業務で個人情報の取り扱いが生じる場合は、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。

なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

(3) 問い合わせ先

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル9階

神戸市都市局産業団地整備課 GX 戦略地域担当

電話：078-595-6795

メールアドレス：toshi-engine-komuka@city.kobe.lg.jp

受付時間：土日祝日を除く平日9時00分～17時00分（12時00分～13時00分を除く）